平成26年3月7日(金曜日)予算特別委員会

〇出席委員(17名)

以及其	\ ' ' / <u>L</u>	1/									
2番	冏	部		清	委員	3番	遠	藤	智息	享 子	委員
4番	後	藤	健 -	一郎	委員	5番	太	田	芳	彦	委員
6番	或	井	輝	明	委員	7番	沖	津	_	博	委員
8番	エ	藤	吉	雄	委員	9番	杉	沼	孝	司	委員
10番	辻		登(弋 子	委員	11番	荒	木	春	吉	委員
12番	新	宮	征	_	委員	13番	佐	藤	良		委員
14番	内	藤		明	委員	15番	髙	橋	勝	文	委員
16番	JII	越	孝	男	委員	17番	那	須		稔	委員
18番	木	村	寿っ	太 郎	委員						

〇欠席委員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

	171_0	UШI	ち しん	こせの戦以て	3									
佐	藤	洋	樹	市		長	丹	野	敏	晴	副	Ī	Ħ	長
富	澤	三	弥	総務課長 選挙管理 事 務	を 関委 局	#) 員会 長	宮	Ш		徹	政负	策 推	進課	長
奥	Щ	健	_	財 政	課	長	舩	田	_	彦	税	務	課	長
那	須	吉	雄	市民生	活調	是是	芳	賀	弘	明	建調	投管	理課	長
犬	飼	敬	_	農林課長 農 業 募 事 務	表 (例 長 一 局	#) 会 長	荒	木	信	行	商	工振	興課	長
安社	系子	政	_	さくら観光	。 課	ぼ 長	菅	野	英	行	健儿	隶福	祉課	是長
阳	部	藤	彦	子育て推	推進調	果長	工	藤	恒	雄	会 ()	計 領	ぎ 理 会計部	者 果長
〇事務周	 司職員	員出月	\$ 者											
丹	野	敏	幸	事 務	局	長	佐	藤		肇	局	長	補	佐
Щ	田	良	_	総務	主	查	兼	子		亘	総	務	係	長

予算特別委員会議事日程第1号 第1回定例会 平成26年3月7日(金) 本会議終了後開議

開会

日程第 1 議第 1号 平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)

y 2 議案説明

3 質疑

″ 4 分科会分担付託

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前 9 時 5 0 分

○國井輝明委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

○**國井輝明委員長** 日程第1、議第1号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

議案説明

○國井輝明委員長 日程第2、議案説明であります。

お諮りいたします。議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異 議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

○國井輝明委員長 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関

する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って質疑答弁とも簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

初めに、議第1号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款から歳出第4款までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出第6款から歳出第9款までについて質疑はありませんか。川越委員。

○川越孝男委員 1つは第6款18ページですけれども、新規就農者の関係で1,462万5,000円、減額なっているわけでありますけれども、この関係で当初予算を算出した場合にどの程度の人数というか、 把握をされたのか。

そして、2つ目としては減額をするに至った実数というか、減少した数と理由をお聞かせをいた だきたいと思います。

1つずつしていいか、まとめて、ずっとしていっていいか。

- ○國井輝明委員長 まとめて。
- ○川越孝男委員 まとめて。

次、19ページ7款の関係でありますけれども、慈恩寺の案内看板の関係ですけれども、屋外広告物条例の関係などもありますので、どこにどういうもの、どういう寸法でというものをいつごろまでに設置をするのか。また図案などもできているんだろうと思いますけれども、それらについても教えていただきたいと思います。

以上、まず2点お尋ねします。

- ○國井輝明委員長 犬飼農林課長。
- ○犬飼敬一農林課長(併)農業委員会事務局長

お答えいたします。

新規就農者の青年就農給付金の減額の関係でございます。

まず第1点目、当初予算での算出した人数なんですけれども、当初におきましては24名の方を予定したところでございます。継続される方が11名、新規の方が10名見込んでおりました。

それで今回減額の提案させていただいていますが、理由につきましては、まず第1点が平成25年4月、5月に支給される方について、国の政策によりまして平成24年度の3月にできる限り支給してください、マイナスにしてくださいということがありまして、その分でおよそ700万円マイナスで支給になっています。

あと、平成25年度より新規で見込んだ方、新規就農者というのが12名ほどいらっしゃるんですけれども、要件が整わなかったりする中でまた次年度以降に支給なる方がおりまして、実質このたび支給になる方が、新規になる方が5名でございます。その差額でもって同じく700万円ほど減額して合計そのトータルがこのたび減額補正になったところでございます。

以上です。

- ○國井輝明委員長 安孫子さくらんぼ観光課長。
- ○安孫子政一さくらんぼ観光課長 それでは、お答えいたしたいと思います。

御質問がありました慈恩寺案内看板の整備でございますけれども、初めにどこにどういうふうな

ことでございましたので、設置箇所でございますけれども、一つは車でお越しいただいた方を慈恩 寺まで誘導する案内ということで具体的には国道112号線、それから国道287号。それからもう一つ は慈恩寺から帰られるときに中央農免農道からもおりていただくということで協議になっています ので、そちらに、287号におりるような案内の標識を設置したいと考えております。

具体的にはそれぞれ国道についても、道路管理者との協議もございますので独立式、共架式ということもいろいろ出てくると思いますので、その点については今いろいろ協議を詰めているところであります。

もう一つ、案内看板ということで慈恩寺の下のほうの駐車場ですけれども、そちらに慈恩寺全体を案内できるような総合案内看板を設置していきたいということで計画しております。具体的な企画寸法とか絵柄については、イメージとしては悠久の魅力向上の基本計画の策定検討委員会からイメージはいただいているんですけれども、そういったイメージで具体的には設計をして実施をしてまいりたいと考えております。

いつごろまでということでございますけれども、6月からデスティネーションキャンペーンと御 開帳も始まりますので、それらに合わせて整備をしていきたいと考えております。

最後の図案の関係については、今申し上げましたように、設計、これから具体的に入りますけれども、イメージとしては検討委員会からもいただいておりますので、それらに基づいて進めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

- ○國井輝明委員長 川越委員。
- ○川越孝男委員 新規就農者の関係でありますけれども、ちょっとさっきの説明でわからない部分がありました。というのは、当初予定したよりも前倒しがあったり、最後の平成24年度で使えるものがあったり、あるいは平成25年度のものも26年に行ったりと、こういうところはわかりましたけれども、実数な、継続の人と新規の人何人見たんだけれども結果的に何人きり見込めないのでこれだけ減ったという部分の人数の部分。やり方で前年度になったり翌年度になったりというのはまずわかりましたけれども、数の関係、教えてください。もう一度。
- ○國井輝明委員長 犬飼農林課長。
- ○犬飼敬一農林課長(併)農業委員会事務局長

それでは、お答えいたします。

青年就農給付金の対象となる方、継続の方が11経営体、11名おりました。また、新規につきましては、10名見込んだところでございます。継続の方については先ほど前倒しの中で1名の方だけ24年の予算で終わりまして、10経営体の方が平成25年度の予算から支出しています。新規の方については、10名見込んだうち5名の方について支給しております。以上です。

- ○國井輝明委員長 ほかに。川越委員。
- ○川越孝男委員 看板の関係でありますけれども、もちろん6月に間に合うように、せっかく補正で 組むわけでありますから、早急に雪が解けたらということになるんだと思いますけれども、やはり イメージとして見るのよ。期待するのが大きくて道路からわかるようにということが、これまでも 議会の中などでもあるいは実施計画の説明の際なども意見として出ているわけです。しかし、屋外 広告物条例との関係もあり、大体どれぐらいのものができてどうなんだかというのは、わかれば今 言える範囲内で教えていただければありがたいんだがなと思いますけれども、できないとしたらい

いですけれども、大体の部分でこれぐらい、高くするんだか、それはできないからこういう何とか という考え方、イメージがあれば教えていただきたいですが。

- ○國井輝明委員長 安孫子さくらんぼ課長。
- ○安孫子政一さくらんぼ観光課長 先ほど申しあげましたとおり、あくまでも検討委員会からいただいているイメージというものでありますけれども、山寺に設置されているような、横長の全体を案内するような看板というイメージで、今のところおります。よろしくお願いします。
- ○國井輝明委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第1号第2表、第3表及び第4表について質疑はありませんか。川越委員。

- ○川越孝男委員 第2表の関係でまず1つですが、追加というか、差しかえの関係で出ましたけれども、新規のものあるわけですね。したがって、継続になっているものは新年度4月以降継続してやっていけるんであろうなと思いますけれども、やはり新規になったものも4月早々に予算執行していただくように強く要望をしておきたいと思います。要望というよりもお尋ねをしたいと思います。それから、3表の関係でありますけれども、これはもちろん平成26年度以降不用になったわけですからわかるんですけれども、しかし債務負担行為を起こして長期契約となっていたのが必要ないということ。これはわかるんですが、そうした場合に、契約が平成26年、27年もするという契約になっていたのがそれがなくなったために補償みたいなことが、若干であっても発生しているのかどうか。もちろんそういうことが発生するにしても平成25年度中に処理するからということになるのか。そういう平成25年度で終わってその後ないのだからと契約上はそうなっていても補償とか何かというのは一切ないということなのか。この点も教えていただきたいと思います。
- ○國井輝明委員長 奥山財政課長。
- ○奥山健一財政課長 それでは、繰越明許のほうから御説明いたします。せっかく補正いたしまして、 これも国の経済対策の部分が大分あるものですから、新年度になりましても早期着工することで工 事は進めてまいりたいと思います。
- ○國井輝明委員長 荒木商工振興課長。
- ○荒木信行商工振興課長 担当課ですので、私から御説明申しあげます。

このたびの債務負担行為の廃止につきましては、長期継続契約ということに認められたということでの廃止ということでございますので、それに伴って補償ということは発生しておりません。

○國井輝明委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○國井輝明委員長 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
	議第1号第1表中歳入全
総務文教分科会	部、歳出第2款、歳出第9
秘伤人教刀科云	款、第2表、第3表、第4
	表
原 	議第1号第1表中歳出第3
厚生分科会	款、歳出第4款
	議第1号第1表中歳出第6
建設経済分科会	款、歳出第7款、歳出第8
	款

散 会 午前10時04分

○**國井輝明委員長** 本日はこれにて散会いたします。 御苦労さまでした。